

桑名市多文化交流イベント企画運営業務委託②

仕様書

令和7年10月

桑名市役所 ブランド推進課

1 委 託 名 桑名市多文化交流イベント企画運営業務委託②

2 目 的 異なる国籍の住民同士の交流・多文化理解を促進し、また、外国人住民の生活に役立つ情報を発信することを目的とする。

3 委託期間 契約日から令和8年3月31日

4 委託場所 桑名市が指定する場所

5 委託内容

(1) イベント概要

開催イベント及び回数：サッカーまたはフットサルイベント（予定） 1回

開催時期：令和8年3月頃（予定）

※準備・設営・片付け・清掃は全て当日中に実施予定

時 間 ： 3時間程度

実施規模：50名以上の参加を目標とする。

参 加 費 ： 無料

内 容 ： 市民の方が、楽しみながら国際交流・多文化理解を促進できる企画を実施する。また、その際に、市の外国人支援に関する取組みや、日本語教室の紹介、防災に関する情報など、外国人参加者の生活に役立つ情報発信を行う。

(2) 事前準備

- ・ イベントの企画・運営検討・会場予約
- ・ イベント会場の会場使用料は委託費に含むこと。
- ・ チラシ（両面カラー500部程度）をベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、英語、やさしい日本語を含む5言語以上で作成し周知すること。

(3) 当日の運営

- ・ イベント進行、運営
- ・ ベトナム語、ポルトガル語、スペイン語、英語を含む4言語以上での通訳を行う。
※参加予定者の国籍割合によって柔軟に対応すること。
- ・ 多文化共生に関する団体等と連携し、楽しみながら市民同士が交流・多文化理解の促進ができる効果的な取組を実施すること。
- ・ イベントに必要な消耗品及び物品や配布物は、受注者が用意すること。

(4) その他

- ・参加者には市が別途指定する項目を含むアンケートを実施すること。
- ・業務完了報告書提出時に、参加者リストとアンケート結果を提出すること。

6 成果品の提出

委託期間終了の日までに、業務完了報告書（様式任意、A4版・両面印刷）を提出して完了検査を受けること。なお、業務完了報告書は次の項目を含むこと。

- ・委託業務の実施内容
- ・委託業務の具体的な成果
- ・事業効果の検証
- ・その他、事業実施の説明に必要と考えられる資料

7 その他

- (1) 契約金額には本委託契約の履行に必要となる一切の経費を含む。
- (2) 本業務について、仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、市と協議すること。
- (3) この仕様書について、特別な理由により変更の必要が生じた場合には、市と受注者が協議の上、これを変更することができる。
- (4) 本業務に従事している者又は従事していた者は、当該業務に関して知りえた情報を正当な理由なく第三者に知らせ、又は当該業務の目的外に使用してはならない。また契約終了（契約を解除した場合を含む）後においても同様とする。
- (5) 本委託事業の実施にあたっては、業務を円滑に進めるために必要な打合せの機会を設けること。
- (6) 委託業務の全部または一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ市の下承を得た場合は、この限りではない。